

大山町クラウドファンディング活用創業支援補助金募集要項

第1 趣旨

本要項は、大山町クラウドファンディング活用創業支援補助金（以下本補助金）について補助事業の認定申請を募集するために必要な事項を定める。

第2 本補助金の概要

1 目的

本補助金は、国内のクラウドファンディングを活用して創業する者を支援することで、地域の活力を生み出すことを目的とする。

2 補助要件

- (1) 町内に住所を有する個人、町内に事業所を有する団体又は法人であって、創業後5年以上継続して事業を行う見込みがあること
- (2) クラウドファンディングのAll-or-Nothing方式（目標達成型）により目標額を調達すること
- (3) 設立後2年以上の日本国内におけるクラウドファンディング事業者のサイトを活用すること
- (4) 大山町内の地域活性化につながる創業であること
- (5) 大山町暴力団排除条例（平成25年大山町条例第14号）第2条に規定する暴力団及び暴力団員、暴力団及び暴力団員と密接な関係を有しないこと
- (6) 町税の滞納がないこと

3 補助率及び上限額

- (1) 補助率 クラウドファンディングにより調達した金額の1/2
※ただし、最低調達額を10万円とする
- (2) 上限額 50万円（1,000円未満切り捨て）

4 本補助金に関する手続きの流れ

- (1) 補助事業の認定申請
- (2) 大山町クラウドファンディング事業評価委員会（評価委員会）による事業評価
- (3) 補助事業の認定適否の結果通知
- (4) クラウドファンディングによる資金調達実施
- (5) 補助金交付申請兼実績報告
- (6) 補助金交付決定
- (7) 補助金の支払

第3 補助事業の認定申請について

1 補助事業の認定について

申請者の計画する事業について、必要性、公共性等を、大山町クラウドファンディング事業評価委員会が評価し、補助対象事業としての適否を審査する。審査の結果、補助対象として認定されなかった場合、本補助金の交付申請をすることができない。

2 認定申請方法

(1) 事業認定申請書（様式1号）の提出

事業認定を受けようとする者は、大山町クラウドファンディング活用創業支援補助金事業認定申請書（様式1号）に以下の書類を添付して町長に提出しなければならない。

ア 事業計画書

イ 申請者が個人の場合、住民票の写し

ウ 申請者が団体の場合は約款、法人の場合は登記事項証明書の写し

エ 納税確認同意書

オ その他、町長が必要と認める書類

(2) 提出先・提出方法

以下の担当課迄、持参又は郵送にて提出することとする。

（提出先）大山町役場 企画課 営業企画室

所在地 〒689-3211 鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地

(3) 申請期間

令和2年9月30日（水）まで

以上